

F a x : 045-651-1628

横浜南労働基準監督署 労働時間相談・支援班 行き

労働基準監督署では、現在、働き方改革関連法の施行に向けて、労働時間法制、時間外労働等改善助成金等支援策等について、各事業場の実情に沿って、個別に御説明させていただいておりますが、御要望があれば、労働基準監督署又は、神奈川働き方改革推進支援センターの職員が、御説明のために個別に各事業場に訪問することも可能です。

下記の説明を御希望される場合は、本用紙を横浜南労働基準監督署あてにファックスで送付するか、横浜南労働基準監督署まで御連絡いただきますようお願いいたします。

なお、その後の労働基準監督署の訪問等は貴事業場を所管する労働基準監督署が対応させていただきますので、御了承願います。

連絡先

横浜南労働基準監督 労働時間相談・支援班

電 話 : 045-211-7374 F a x : 045-651-1628

記

希望する説明内容に☑をお願いします（複数回答可）。

～ については、横浜南労働基準監督の労働時間相談・支援班から連絡いたします。

労働基準法、労働安全衛生法、労働時間等の設定の改善に関する法律の改正内容に関すること

36協定を含む労働時間制度全般に関すること

変形労働時間制等の説明及びその導入等に当たって必要な労働基準監督署への届出書類の作成に関すること

～ については、神奈川働き方改革推進支援センターから連絡いたします。

長時間労働の削減に関すること

時間外労働等改善助成金等支援策に関すること

非正規雇用の待遇改善（同一労働同一賃金）に関すること

賃金引上げと生産性向上に関すること

人手不足の解消に向けた雇用管理について

参考

神奈川働き方改革推進支援センター 横浜本所

横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル9階

電話 : 045-307-3775

事業場名: _____

所在地: _____

電話番号: _____

担当者職氏名: _____